



社団法人

日本水産資源保護協会

季報

2012年 **秋** 通巻534

第5巻 第3号

CONTENTS

話題の広場 ウナギの話・その生態と資源保護 3

◆**会議の報告等** 6
 水産資源保護啓発研究事業

◆**お知らせ** 10

有限会社北福海産がマリン・エコラベル・ジャパンの認証を取得 2

株式会社財文水産がマリン・エコラベル・ジャパンの認証を取得 2

藤本漁業部の定置2漁業がマリン・エコラベル・ジャパンの認証を取得 11

大船渡大型さんま漁業がマリン・エコラベル・ジャパンの認証を取得 12



第14回ジャパン・インターナショナル・シーフードショーが7月18日から20日までの3日間、東京ビッグサイトで開催され、2万6千人の来場がありました(左写真)。MELジャパンブース(中央写真)では十三湖しじみ漁業、愛知いかなご船びき網漁業、遠洋かつお一本釣り漁業、それぞれの漁獲物の試食を行うとともに、その他の認証漁業による水産物についても冷蔵ショーケースで展示しました。MELジャパンブースの隣には株式会社三米商店がブースを構え、MEL認証イカナゴをはじめ同社の多彩な商品を訪れたバイヤーにアピールしていました(右写真)。



有限会社 北福海産 が マリン・エコラベル・ジャパンの 認証を取得



有限会社北福海産がマリン・エコラベル・ジャパンから認証されました。
認証された内容は次のとおりです。

- 対象者 : 有限会社北福海産
- 対象者所在地 : 青森県東津軽郡外ヶ浜町字平館根岸湯ノ沢 1-5
- 原材料魚種 : ヤマトシジミ
(生産段階認証番号 JFRCA23AA)
- 流通加工段階 : ヤマトシジミの販売、加工品の製造及び販売
- 認証番号 : JFRCA23AAAC
- 判定日 : 2012年7月4日
- 認証有効期間 : 2012年7月4日から2015年7月3日



認証證書の引渡しを受けた北田社長（写真左）



株式会社 財文水産 が マリン・エコラベル・ジャパンの 認証を取得



株式会社財文水産がマリン・エコラベル・ジャパンから認証されました。
認証された内容は次のとおりです。

- 対象者 : 株式会社財文水産
- 対象者所在地 : 和歌山県日高郡美浜町吉原 922
- 原材料魚種 : イカナゴ、マイワシ、カタクチイワシ
(生産段階認証番号 JFRCA55AA)
- 流通加工段階 : イカナゴ、マイワシ、カタクチイワシ加工品の製造及び販売
- 認証番号 : JFRCA55AAAB
- 判定日 : 2012年8月6日
- 認証有効期間 : 2012年8月6日から2015年8月5日



財文水産の釜揚げしらす

マリン・エコラベル・ジャパン (MEL ジャパン) は、水産資源と海にやさしい漁業を応援する制度として 2007 年 12 月に発足しました。この制度は、資源と生態系の保護に積極的に取り組んでいる漁業を認証し、その製品に水産エコラベルをつけることにより、このような漁業を奨励・促進する制度です。当協会は MEL ジャパンの審査機関です。認証取得についてのお問い合わせは、企画情報室までお願いいたします。

ウナギの話・その生態と資源保護

高知県土佐市内において8月19日(日)に、仁淀川漁業協同組合の主催で「仁淀川の森と水を考えるシンポジウム」が開催されました。当日は漁協組合員をはじめ、行政、養鰻関係者、流域住民の方々約300名の参加がありました。

当協会は、高知県内水面漁業協同組合連合会からの依頼を受け、巡回教室講師として青山潤先生(東京大学大気海洋研究所 海洋アライアンス連携分野特任准教授)を派遣し、「ウナギの話・その生態と資源保護」と題した基調講演をしていただきました。

はじめに

ウナギは、京都の三嶋神社では「うなぎの神様」としてまつられ、絵馬にはウナギが描かれていたり、民話や昔話に登場したり、最近では様々なキャラクターに使われることからわかるように、単に美味しいだけでなく、私達の生活にとって特別な存在であるといえます。

外洋の産卵場で産み出されたウナギの卵は、透明なレプトセファルス幼生となって半年間海流に流されながら、シラスウナギ・クロコ・キウナギへと姿を変え、5～10年をかけて成熟して河川を下り、再び外洋の産卵場に向かい、産卵の後に一生を終えます。

本日は産卵場調査の最前線、日本のウナギだけでなく世界のウナギ類、3年前に私達がみつけた新種ウナギの発見までのストーリー、そして最後にウナギ資源についてお話します。

産卵場調査の最前線

ウナギの仲間が外洋で産卵することを世界で初めて明らかにしたのは、デンマークの水産学者ヨハネス・シュミット博士です。彼は半生をかけて北大西洋に調査船を出し、1922年にヨーロッパウナギ(*Anguilla anguilla*)の産卵場を明らかにしました。

わが国では1960年代よりニホンウナギ(*Anguilla japonica*)の研究が始まりました。当初、沖縄の南側が

産卵場と考えられていたため、その場所で調査が開始されましたが、稚魚はほとんど採れず、採れても体長5cmくらいに成長してしまったものでした。産卵場と限定するには、そこで小さなウナギ(稚魚)が採れねばならず、それを探して北赤道海流を遡るようにして1970年代は南下、1980年代は東へと移動しながら調査が続けられ、1991年、ついにグアム島沖で東京大学の調査船白鳳丸が1cm大の稚魚を約1,000尾採ることに成功し、その周辺がニホンウナギの産卵場であることが明らかにされました。

大西洋と太平洋でそれぞれのウナギの産卵場がわかったといっても、これはレプトセファルス幼生を見つけその大きさから産卵場所を推定しただけで、実際のウナギの産卵行動や産み落されたばかりの卵は人類でまだ誰も発見していませんでした。私達はその産卵時期と場所を特定する研究を続けることとなりました。

まず産卵時期については、1991年7月に採取したニホンウナギの耳石を調べたところ、5～6月の新月の夜に産卵することがわかりました(新月仮説)。

次に場所は、1991年の調査で海域の塩分を調べたところ、調査海域の南側はスコールの影響で塩分が薄くなり、この塩分フロントの南側にニホンウナギの稚魚が集中していることがわかりました(フロント仮説)。1991年から1995年に我々が行った調査で稚魚が採れた場所、採れない場所を詳細に調べると、北赤道海流が稚魚を運んでいるだろうと推測でき、このことから



基調講演される青山先生

産卵場は西マリアナ海嶺であると示唆されました(海山仮説)。

我々は1991年に新月仮説・フロント仮説・海山仮説を提示し、1995年からこれを証明するため、毎年マリアナに行くこととなりました。

IKMT ネット(周囲3m・長さ12m・目合0.5mm)で1時間海中を曳航し、回収物にニホンウナギの卵やレプトセファルスが入っていないか船の研究室で選別する作業を繰り返しました。ウナギのものらしい卵が見つければ、直ちに遺伝子を調べるといったことを繰り返しました。

その後IKMT ネットを改良大型化し(通称ビッグフィン)、2005年6月7日についに卵から孵化したばかりの稚魚(その後の調査で2日齢とわかった)を発見し、さらに6月10日には目が黒く、歯もある4~5日齢のニホンウナギの稚魚を発見しました。4年後の2009年5月22日、ついに我々は世界で初めて天然のニホンウナギ卵を採取し、新月・フロント・海山の3つの仮説を証明することができました。2011年6月と2012年5~6月にも調査を行い、現在はほぼ100%の確率で卵を採取できるようになったことから、産卵場は確定したといえるのではないかと思います。1960年代からニホンウナギの調査が始まり、40年かかってようやくニホンウナギの産卵場を特定することができました。

現在はニホンウナギが実際に産卵している現場を押さえるべく、海洋研究開発機構が所持している『しんかい6500』等を用いて新たな挑戦を始めたところです。

●世界のウナギ

現在地球上には18種類のウナギが生息しています。熱帯域の中でも、特にインドネシアで種が多いです。ウナギの分布をみると各大陸の東側に生息しており、産卵場が熱帯域にあり、そこを通る暖流によって移動してくることがわかります。このような地理的分布ができあがったのは長い間をかけてウナギが進化した結果だと考えられます。

そこで、形態や遺伝的情報からその系統関係を明らかにし、大回遊の進化や地理的分布を明らかにするため、世界に生息しているウナギ18種すべてを自分たちで採るということを始めました。

そして我々は世界20カ国からウナギ全種を集めることに成功し、持ち帰った個体からそれぞれ遺伝的情報を取り出して、世界で初めての研究を行うことができました。

この研究から、ウナギの祖先が地球上に現れたのは4,000~7,000万年前で、最初の場所から生まれたウナギは西へ西へと分布を広げていったと考えられます。

●新種ウナギ発見のストーリー

我々は太平洋でニホンウナギの産卵場調査を行い、世界中のレプトセファルス幼生を採取して遺伝子解析を行っていましたが、フィリピンの西側、北赤道海流が流れている場所で採れた2匹のウナギの遺伝情報は、これまで知られている世界のどのウナギとも合わないことが明らかになり、新種ではないかと考えられました。

これを確かめるために、2007~2009年にルソン島で採取調査を行いました。行く先々の市場でウナギを購入し、2回目の調査で訪れたルソン島北部のペニャブランカの市場(2008年12月7日から2009年2月28日)で手に入れたウナギの干物を調べたところ、これがまさしく我々の求めているウナギであることがわかりました。この干物の生きたものがほしいと言ったところ、山奥で暮らしているネグリート(フィリピンの原住民)にしか採ることができないものであるとのことでした。

そこで我々はピナカナワン川の上流部でネグリーートの一家と会い、交渉の末、11日間の滞在で40個体以上のこのウナギを手に入れ、解析の結果、新種であると同定しました。これは1939年以来70年ぶりの新種ウナギの発見であり、学会に報告しました。

●ウナギの資源保護：『ウナギ川計画』

現在、ウナギ資源は激減しています。1960年代には200トン近く採れていましたが、現在では10トン以下となっています。

ニホンウナギは日本だけでなく中国・韓国・台湾・



青山先生の話に聞き入る聴衆

フィリピン等に生息しており、いずれも西マリアナ海嶺周辺で産卵している一つの繁殖集団であることが明らかになっています。そのためこれは東アジア全体の共通の財産と考えるべきです。

現在、一つの集団である東アジアのものについて資源のデータがどこにもないことから、我々は『ウナギ川計画』と称した研究を行っています。これは東アジアの各国でウナギ川という河川を何箇所か設定し、ここでシラスウナギの科学的モニタリング調査を実施しようとするものです。

この研究は経済や社会情勢に影響を受けない、真の資源量を明らかにしようとするものです。この調査は100年続けることが目標です。実現できれば重要な

データを後世に残すことができます。

シラスウナギの採捕は、不透明な部分が多い状況にあります。我々のような研究者がこれに携われれば、公正な情報開示の促進につながるものと感じています。

最初は河川の下流域でシラスウナギのモニタリング調査から始めますが、活動が発展してきたら上流で親ウナギの生態を調査し、そしてウナギ川を自然の調和のとれたウナギの聖域にすることが『ウナギ川計画』の目標です。

こういった河川を東アジア何箇所かで保全・保護していき、そこから毎年必要な量の親ウナギが産卵場に戻っていくようになれば、少なくとも資源が枯渇することはないだろうと考えています。

水産資源保護啓発研究事業

実施した巡回教室、コンサルタントの派遣、ブロック研修会の概要は以下のとおり。

巡回教室の開催

回	開催日	派遣依頼 機 関	開催場所	課 題	内 容	講師氏名 (敬称略)
20	6月11日 ～12日	山形県	長井市 山形市	繁殖期におけるドライアイスを使用した個体数管理方法について	ドライアイスを使用したカワウの個体数管理方法について具体的な解説を受ける。	長岡技術科学大学 山本麻希
21	6月21日	石川県	七尾市	広島県のマガキ養殖における採苗と種苗の管理	広島県のマガキ養殖における採苗と種苗の管理について、直面した問題と解決方法を交え具体的な解説を受ける。	広島県立総合技術研究所水産海洋技術センター 平田 靖
22	6月27日	鹿児島県	鹿児島市	ウナギの生態と資源保護について	ウナギ資源の保護の基礎情報として、生態、完全養殖への課題等について解説を受ける。	九州大学 望岡典隆
23	7月5日	大分県	豊後高田市	人と、川・アユとの関係を良くするために	天然アユの復活の試みとして、①減少理由を検討するための生態調査等の実施、②適切な時期の産卵場の造成、③親魚数確保のための漁獲規制の実施、④漁協、行政、市民の理解と協力体制が不可欠等の解説を受ける。	たかはし河川生物調査事務所 高橋勇夫
24	7月13日	愛知県	西尾市	浜名湖におけるアサリ漁業の現状と課題	浜名湖では昭和50年代までの「乱獲の時代」を教訓に、漁獲量制限等の取り決めに基づいた漁業管理が浸透している。その一方、漁獲量が減少している事実もあるので、より厳格な、あるいは、一歩進んだ漁業管理が必要。価格向上については、「仲買は商売のパートナー」という漁業者の意識改革から始める必要があるとの解説を受ける。	静岡県水産技術センター浜名湖分場 霜村胤日人

回	開催日	派遣依頼 機関	開催場所	課 題	内 容	講師氏名 (敬称略)
25	7月13日	福岡県	福岡市	資源保護につながる 特産種化及び付加価値 向上策について 《魚価低迷・魚離れ への挑戦(山口県萩 市のケース)》	小型底引き網の混獲魚として洋上投棄される等ぞんざいな扱いをされてきたヒメジのブランド化等を例に、商材開発のプロセスを踏んで、しっかりした宣伝や根付くまでの継続した取り組みにより水産資源の価値向上を図り、資源の有効利用につなげることが可能との解説を受ける。	道の駅 萩 しーまーと 中澤さかな
26	7月24日	京都府	宮津市	漁協合併後の協同漁 業権対象魚種の資源 管理について	漁協は広域合併を進展させてきたが、漁業権漁業のあり方には手を付けずに進めてきており、漁業権の管理は漁協から地域組織に移りつつある。漁業者が減少する中、漁業資源減少に対する資源管理方法として、地域でまとまりをもって共同経営していく「集落営漁」を実施していく方法が考えられるとの解説を受ける。	広島大学 山尾政博
27	7月27日	兵庫県	美方郡 新温泉町	日本海の海況の特徴 と変化	日本海の地理的特徴、暖水域、冷水域、水温の長期変動、陸棚域の水温変動、およびJADEについて解説を受ける。	水産総合研 究センター 日本海区水 産研究所 渡邊達郎
28	8月19日	高知県 (高知県内 水面漁業 協同組合 連合会)	土佐市	ウナギの話・その生 態と資源保護	産卵場調査の最前線、世界のウナギ、新種ウナギ発見ストーリー、およびウナギ資源保護について解説を受ける(本号「話題の広場」参照)。	東京大学大 気海洋研 究所 青山 潤
29	8月27日	埼玉県	秩父市	渓流魚の資源管理と 増殖についての最新 の情報	渓流釣り遊漁者のニーズは自然豊かな川で天然魚釣りを楽しみたいということである。昔ながらの放流のみに頼った慣行管理ではニーズに応えることができない。①発眼卵放流や親魚放流、産卵場造成、②輪番禁漁、③親魚を残すための漁獲制限を組み合わせる必要があるとの解説を受ける。	水産総合研 究センター 増養殖研 究所 中村智幸

回	開催日	派遣依頼機関	開催場所	課題	内容	講師氏名(敬称略)
30	9月1日	島根県	松江市	小型魚保護による資源管理について	漁具の選択性を利用して小型魚の過剰漁獲を削減する方法について、東シナ海のアカアマダイを例に解説を受ける。	水産総合研究センター 開発調査センター 山下秀幸
31	9月3日	鳥取県	倉吉市	カワウの効果的な被害対策について	カワウの被害対策として、個体数管理、被害防除、生息地管理について解説を受ける。	長岡技術科学大学 山本麻希
32	9月10日	愛知県	蒲郡市	ウナギの生態と資源保護について	ウナギの生物学、産卵場探索、産卵場の親ウナギから得られた生態情報、シラスウナギの来遊、資源保護について解説を受ける。	九州大学大学院 望岡典隆

コンサルタントの派遣

回	開催日	派遣依頼機関	開催場所	課題	内容	講師氏名(敬称略)
4	7月2～3日	山梨県	甲斐市	溪流魚の人工産卵場の造成手法、ゾーニング管理について	峡東漁協が笛吹川水系日川の小支流に整備した人工産卵場において、改善すべき点や留意点について指導を受ける。小菅村漁協が設置しているキャッチ・アンド・リリース区間について、期待したほどの増殖効果が得られていない点について指導を受ける。	水産総合研究センター 増養殖研究所 中村智幸
5	7月13日	福岡県	福岡市	資源保護につながる水産物の観光資源化について	水産資源の観光資源化では、①情報収集、②テストマーケティング、③広報・宣伝、④販路開拓に力を入れ、開発から販売までを一貫して行う体制作りが重要。資源保護の観点からは、情報収集の段階で、資源の状況、市場での評価について様々な角度から情報収集を行い適切な対応を検討することが重要との指導を受ける。	道の駅 萩しーまーと 中澤さかな

回	開催日	派遣依頼 機 関	開催場所	課 題	内 容	講師氏名 (敬称略)
6	8月17 ～19日	茨城県	神栖市	ヤマトシジミの生息 環境と効率的増殖方 法について	利根川において採泥、塩分・水温 測定、ヤマトシジミのサンプリン グ調査、漁業者からの聞き取りを 行い、当地に最も適した効果的な 増殖方法について提案・指導を 受ける。	日本シジミ 研究所 中村幹雄
7	8月23日	岐阜県	下呂市	信州サーモン(大型 マス類)生産への取 り組みについて	信州サーモンの作出方法につい て詳しい解説の後、バイテク魚作 出に必要な技術について当地で 実施する場合の方法や改善点に ついて指導を受けるとともに、飼 育上の注意点についても助言指 導を受ける。	長野県水産 試験場 伝田郁夫

ブロック研修会の開催

回	開催日	派遣依頼 機 関	開催場所	会議名称	課 題	講師氏名 (敬称略)
5	9月6日	滋賀県	長浜市	全国湖沼河川養殖研 究会第85回大会	魚はなぜ田んぼをめざすのか 水田におけるニゴロブナ仔稚魚 の潜在的餌料資源としての二次 生産量の推定 水田を活用したフナおよびド ジョウの増殖	神戸学院大 学 前畑正善 滋賀県立大 学 伴 修平 長野県水産 試験場佐久 支場 小関右介

社団法人日本水産資源保護協会 「設立趣意書」

漁業生産の恒久的発展の基礎は、水産資源の維持増大にあることは論をまたないところであります。

近時、水産物に対する需要の増大、漁業技術の向上、漁業設備の近代化に伴って、漁場の開発は著しく進展し、わが国は勿論のこと世界の諸国においても沿岸ならびに沖合、遠洋漁業の振興は重要問題として取上げられ、国際間において水産資源の管理と合理的利用について重大なる関心が高まりつつあります。

一方国内では、漁業法の改正、沿岸漁業等振興法案の国会提案を契機として漁場及び水産資源の効率的な利用方法を基礎にして、漁業構造を改善するという画期的施策が講じられつつあります。

ひるがえって、水産資源保護対策の現状をみますと、国においては、瀬戸内海栽培漁業センターの設置、漁場造成事業の推進、増養殖技術の開発、さけ・ます資源対策の強化、内水における種苗の放流、漁獲努力に対する規制措置等水産資源の保護培養と維持管理に関する各般の施策を講じられてはいるものの、この対策は資源保護に対する国民の認識が浅く、また資源についての調査研究の困難性等のため、漁業技術の発展に比して著しい立ち後れを見せております。

加えて、近時海岸河川附近において急激に発展しつつある他産業の影響と、し尿の海中投棄等による水質汚濁のため漁場価値の低下を招来し、漁業を近代的産業に育成するための諸施策を進める上に大きな障害となっております。

水産資源の公共性からみて、その保護培養は、国家的事業であることは勿論であります。たんに国や地方公共団体の努力や、法的規制のみで目的を達しうるものではなく、直接の受益者であるわれわれ漁業関係者自らが関心をたかめ、漁業経営の安定と発展のため資源維持に積極的な努力をばらうことは勿論、国民の財産としての水産資源保護の重要性を広く水産関係各団体によびかけて恒久的な運動にまで進展することが極めて緊急時であると考えます。

国においても、本年度新たにこの事業に対し助成を図ることになりましたが、これを契機としてわれわれ漁業関係者がうって一丸となり、政府等の施策に協力しつつ、水産資源の保護を強力に推進しうる体制を速やかに確立せんとするものであります。

昭和 38 年 4 月

設立発起人代表
社団法人 大日本水産会会長
高 崎 達 之 助



● お知らせ ●

「(社) 日本水産資源保護協会・受託検査について」

当協会では、以下の検査を受託しています。検査の申し込み・詳細は下記までお問い合わせ下さい。

●検査内容

- ・ コイヘルペスウイルス (KHV) PCR 検査および KHV Nested PCR 検査
- ・ コイ科魚類特定疾病検査：KHV およびコイ春ウイルス血症 (SVC) 対象
- ・ ロシア向け輸出水産食品魚病検査 (活魚介類検査)

●検査方法

農林水産省「特定疾病等対策ガイドライン」、国際獣疫事務局 (OIE) 監修の疾病診断マニュアルなどに準拠した方法を用います。検査結果は、英文表記あるいは日英文併記の結果報告書を発行します。

●受託検査に関するお問い合わせ・資料請求

社団法人 日本水産資源保護協会 受託検査担当
TEL : 03-6680-4277 FAX : 03-6680-4128
E-mail : kensa-jfrca@mbs.sphere.ne.jp
ホームページ : <http://www.fish-jfrca.jp/>

「会員の窓へのご寄稿について」

日頃の活動、地域の特色や最新情報などをご紹介する「会員の窓」は、掲載開始から大好評をいただいているコーナーです。本誌に掲載された記事は、当協会ホームページでもご覧いただけます。皆様の PR 活動の場としてご寄稿お待ちしております。

○ご寄稿方法

- ・ 掲載は無料 (ただし当協会会員団体に限る)
- ・ 必要書類 : 1,200 字程度の紹介文と写真 3 ~ 5 葉

○ご寄稿に関するお問い合わせ

社団法人 日本水産資源保護協会
担当 : 遠藤 進
TEL : 03-6680-4277 FAX : 03-6680-4128
E-mail : en-jfrca@mbs.sphere.ne.jp
ホームページ : <http://www.fish-jfrca.jp/>



藤本漁業部の定置 2 漁業 が マリン・エコラベル・ジャパンの 認証を取得

藤本漁業部が申請していた、秋鮭定置漁業と、かれい・ます・ふぐ小型定置漁業がマリン・エコラベル・ジャパンの生産段階認証を取得しました。当該漁業による漁獲物を取り扱う株式会社オホーツク活魚が流通加工段階認証を取得されましたので、MELマーク付きの魚が店頭に並ぶことが期待されます。

北海道猿払サケ定置漁業

対象者 : 藤本漁業部
対象者所在地 : 北海道宗谷郡猿払村浜鬼志別 1543 番地 21
対象漁業者 : 藤本漁業部の秋鮭定置 1 ヶ統
認証対象魚種 : 漁獲対象魚種の全て
漁獲方法 : さけ定置網
漁場 : 北海道宗谷郡猿払村沖
認証番号 : JFRCA22AB
判定日 : 2012 年 8 月 27 日
認証有効期間 : 2012 年 8 月 29 日から 2017 年 8 月 28 日



漁場へ向かう定置場網船 (第 61 北隆丸)

北海道猿払小型定置漁業

対象者 : 藤本漁業部
対象者所在地 : 北海道宗谷郡猿払村浜鬼志別 1543 番地 21
対象漁業者 : 藤本漁業部のかれい・ます・ふぐ小定置 2 ヶ統
認証対象魚種 : 漁獲対象魚種の全て
漁獲方法 : かれい・ます・ふぐ小定置網
漁場 : 北海道宗谷郡猿払村沖
認証番号 : JFRCA22AC
判定日 : 2012 年 8 月 27 日
認証有効期間 : 2012 年 8 月 29 日から 2017 年 8 月 28 日



魚汲み作業

流通加工段階認証

対象者 : 株式会社オホーツク活魚
対象者所在地 : 北海道枝幸郡枝幸町目梨泊 8 3 番地
原材料魚種 : 藤本漁業部定置網漁業の漁獲物
(生産段階認証番号 JFRCA22AB、JFRCA22AC)
流通加工段階 : 水産物の蓄養・加工・販売
認証番号 : JFRCA22ABAA
判定日 : 2012 年 8 月 27 日
認証有効期間 : 2012 年 8 月 29 日から 2015 年 8 月 28 日



藤本漁業部代表取締役の藤本隆治氏 (中央) と (株) オホーツク活魚専務の藤本信治氏 (左)

マリン・エコラベル・ジャパン (MEL ジャパン) は、水産資源と海にやさしい漁業を応援する制度として 2007 年 12 月に発足しました。この制度は、資源と生態系の保護に積極的に取り組んでいる漁業を認証し、その製品に水産エコラベルをつけることにより、このような漁業を奨励・促進する制度です。当協会は MEL ジャパンの審査機関です。認証取得についてのお問い合わせは、企画情報室までお願いいたします。



大船渡大型さんま漁業が マリン・エコラベル・ジャパンの 認証を取得

鎌田水産株式会社が申請していた大船渡大型さんま漁業がマリン・エコラベル・ジャパンから認証されました。同社は「流通加工段階認証」も同時に取得されたので、MELマーク付きのサンマが店頭に並ぶことが期待されます。認証された内容は次のとおりです。

大船渡大型さんま漁業

- 対象者 : 鎌田水産株式会社
 対象者所在地 : 岩手県大船渡市赤崎町字鳥沢 164-2
 対象漁業者 : 鎌田水産株式会社が所有する3隻
 (第8三笠丸、第15三笠丸、第18三笠丸)
 認証対象魚種 : サンマ
 漁獲方法 : 棒受網
 漁場 : ロシア海域及び北西太平洋
 認証番号 : JFRCA24AA
 判定日 : 2012年7月31日
 認証有効期間 : 2012年8月3日から2017年8月2日



第15三笠丸

流通加工段階認証

- 対象者 : 鎌田水産株式会社
 対象者所在地 : 岩手県大船渡市赤崎町字鳥沢 164-2
 (加工場 : 岩手県大船渡市赤崎町字鳥沢 151)
 原材料魚種 : サンマ
 (生産段階認証番号 JFRCA24AA)
 流通加工段階 : 鮮魚出荷、冷凍、加工
 認証番号 : JFRCA24AAAA
 判定日 : 2012年7月31日
 認証有効期間 : 2012年8月3日から2015年8月2日



認証證書の引き渡しを受けた鎌田社長 (左)

社団法人 日本水産資源保護協会
 東京都中央区明石町1-1 東和明石ビル5F

- 東京メトロ
 [有楽町線]「新富町」駅下車 徒歩2分
 [日比谷線]「築地」駅下車 徒歩5分
- 都バス
 「明石町」バス停下車徒歩8分

平成 24 年 11 月 8 日発行

発行——社団法人 日本水産資源保護協会

- 連絡先
 〒104-0044
 東京都中央区明石町1-1
 東和明石ビル5F
 TEL 03(6680)4277
 FAX 03(6680)4128
 【振替口座】00120-8-57297

企画・編集——社団法人 日本水産資源保護協会
 制作——株式会社 生物研究社
 印刷——株式会社 東京印刷